

使い捨てプラスチックのごみを減らそう！

『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』が
令和4年4月1日からスタートしています！！

使い捨てのプラスチックの使用は、世界全体として、プラスチックごみ問題に取り組む上で、
欠かせない対策となっています。

遅ればせながら、本校の給食でも昨年度2月より、牛乳のストローレスに取り組んでいます。

特定プラスチック使用製品の使用の合理化

本法律では、消費者に無償で提供されるプラスチック製品のうち、12品目を「特定プラスチック使用製品」として指定し、「提供事業者が、削減の取り組みを行うこと」としています。

特定プラスチック使用製品と提供事業者例

- ①フォーク ②スプーン ③テーブルナイフ ④マドラー ⑤飲料用ストロー →コンビニ等
⑥ヘアブラシ ⑦くし ⑧かみそり ⑨シャワーキャップ ⑩歯ブラシ →ホテル・旅館等
⑪衣類用ハンガー ⑫衣類用カバー →クリーニング店等

環境省からの事例紹介でも、「飲料の蓋をストローが不要な飲み口機能付きに変更する」とあります。
給食の牛乳パックも、開封しやすく飲みやすく改良されています。

ストローレスには、世界の環境問題を改善したいという目的があります。

また、本校では残念ながら、ストローレス実施後、牛乳を残す量が多少増えている状況です。

牛乳1本(200ml)を残してそのまま捨てたら、魚が住める水質にするためには、風呂おけ10杯分(3,120l)の水が必要です。環境を考え生活排水の汚れを減らすためにも、そして皆さんの体の成長のために、牛乳を残さず飲みましょう。

給食のストローレスへの「移行期間」は7月18日までです。

9月4日から「全校ストローレス実施」となります。ご了承ください。

*乳アレルギー対応(開封による乳の飛散防止)の目的で、一部提供予定。

また、食事マナーが気になる方については、9月から割れないコップをご家庭から持参し、
牛乳を移し替えて飲むことが可能です。

- ・コップは必ず毎日持ち帰り、ご家庭で洗浄・乾燥してください。
- ・コップは清潔な袋に入れ、衛生管理に十分気をつけてください。
- ・コップ持参希望の方は、7月中に担任へお伝えください。

6月に給食で使用する主な野菜の産地(予定)

じゃがいも(茨城・長崎)・たまねぎ(香川・和歌山・栃木・長崎)・長ねぎ(茨城・千葉)
にんじん(千葉・青森)・ブロッコリー(茨城・長野・長崎)・白菜(茨城・長野)
キャベツ(千葉・茨城・兵庫)・しょうが(熊本・高知)・にんにく(青森)
小松菜(埼玉・群馬)・きゅうり(茨城・埼玉)